

総務財政常任委員会所管事務調査報告書

10月7日から9日にかけて委員6人、職員2人で北海道、仁木町とニセコ町を視察研修した。

○仁木町

仁木町では庁舎建設についての視察研修を重点的に行った。本町の懸案である庁舎建設（複合庁舎）は仁木町が先駆者として実施していたからである。

本町がめざしている庁舎と保健センター、町民ホール、防災センターの三点セットの複合庁舎をどのような手法で、建設し活用しているのかと、いろいろと頭の中に思い描きながら仁木町を訪ねた。

議場を皮切りに本庁舎、町民ホール、保健センターの施設を見学した。「新しい交流ステーション。ここから豊かなふれあいが広がっていく」との当局の説明どおりの立派な複合施設である。総合的複合施設であるので、町民の庁舎にあわせてこなす窓口業務や保健師との健康相談などに加え、福祉サービスの業務を担当している社会福祉協議会への立ち寄りなど、一度の来庁で複数の用件を済ませることができる。これを見て、西原町がめざす複合公共施設の実体というものをイメージすることができた。



立派な庁舎を建てることになった経緯も、学校などの建築に追われていて、最後に残ったのが庁舎建設であったという事情も西原町の条件に似ている。人口が4千人規模での庁舎複合施設を、財政力指数0.15、公債比率15.6%の財政力で総額約24億7千万円で建設した仁木町の経験を西原にも創造的に発展させて、庁舎複合施設を実現しなければとの思いを強くしたものである。

○ニセコ町

ニセコ町では、まちづくり基本条例についての視察研修を行った。本町の行政にも取り入れられている「住民参加」を条例化（ニセコ町まちづくり基本条例）し、そのもとでまちづくりを進めて多くの実績をつくり、全国から注目されているからである。

住民参加の行政とは、首長や議員の政策的政治姿勢の問題としての認識でしかなかったが、ニセコ町では「情報共有」とともにまちづくり基本条例の二大原則に据えられていることである。

○情報共有の原則

まちづくりは、私たち町民が情報を共有することを基本に進めなければならない。主な取り組みとしての文書管理システム（ファイリングシステム）行政の情報は町民の共有財産の認識のもと、行政は情報を体系的に管理する責務がある。そこで平成12年度からファイリングシステムを導入・運用。町民からの資料の要望があれば1分で提供できる。予算説明書の発行-予算の具体的内容を町民にわかりやすくお知らせする150ページの予算説明書を作成し、毎年5月に町内全世帯へ無料配布している。

○住民参加の原則

町は、町の仕事の企画立案、実施及び評価のそれぞれの過程において、町民の参加を保障する。主な取り組みとしてまちづくり懇談会、各地区の会場に町長、副町長、教育長、担当課長が参加し、まちの課題やさまざまな計画を共有する場。参加者の意見や要望を懇談し、次年度の予算づくりに反映する制度。

